

会議記録書	
会議名	第19回草津市図書館協議会（委員発言・質問、事務局説明・回答要旨）
日時	平成29年10月18日(水) 9:30～11:00
場所	草津市立図書館 2階 会議室2
出席者	委員 9名 欠席1名 教育委員会事務局より 統括副部長 学校政策推進課副参事 事務局 図書館長、本館副館長、南館副館長、担当主査
傍聴者	1名
記録作成者	図書館主査

1. 教育委員会事務局総括副部長 挨拶
図書館長 挨拶

2. 各委員自己紹介（名簿順）
事務局職員紹介

3. 会長・副会長の選任など

事務局 この委員会は公開を原則としております。これから、規則により、会長・副会長の選出を委員の方の互選により行いたい。
委員の方からのご発言がなかったので、事務局からの推薦でよろしいですか。
(委員同意)

会長 あいさつ

本日の議題としては、前半に先に委員各位に配布した『草津市の図書館 平成29年度』をもとに、事務局から事業の説明、後半には、草津市の図書館全般について、各委員のご意見・ご提言をいただくことで進めたい。事務局から説明を。

事務局 『草津市の図書館 平成29年度』から、15分程度で主要な事業の説明をします。
1の沿革から 草津市図書館協議会は平成23年度に設立しましたが、26年度には協議会から「図書館運営計画」の提言を頂いています。
3の開館時間では 平成25年度に休館日等を変更し、(以前は月曜日が両館とも休館でしたが) いずれかの館が開館するようにしています。
開館日が平成24年度の268日から26年度の320日に拡大しています。

4の運営の基本方針から 「利用者のための図書館」から「市民のための図書館」を基本理念としています。

6の資料の貸出しのなかの「学校支援事業」では、

小学校全 14 校に学期ごとの巡回配本「ブックン」の実施をはじめ、学級への貸出用セットとして「うみのこ」・「やまのこ」
「盲導犬」等を用意して利用に供しています。

10の移動図書館は、一昨年度の 15ヶ所から現在は 20ヶ所としています。

11の図書館事業（行事・講座など）については、

定例行事、主催行事および依頼事業等を実施しています。

事業（行事）にあたって重点としていることは、年齢層や対象別にきめ細かく対応することが必要と考えています。

（以下、直接統計などに表れていない事業・業務より）

- ・ レファレンス業務 『広報くさつ 10 月 1 日号』に特集記事を掲載。身近な調べもの・調査への対応。認知度の向上が課題です。
- ・ 高齢者・障がい者・外国人などへの対応
各種資料（大型の活字本など）の収集・提供やテーマ別コーナーの設置など。
- ・ 図書館探検隊（草津市立図書館にて） 子どもたちに、図書館の使い方や本の並べ方を知ったうえでの本探し、ふだんは入れない書庫の探検などを実施しています。
- ・ クイズラリー（南草津図書館にて） 夏休み、ハロウィン、クリスマスの時期に、クイズを通して図書館の資料に親しんでもらうために実施しています。
- ・ タベ（夜）のおはなし会 定例の「おはなし会」に加えて夏休みに実施
- ・ 図書館おみくじ 新春の賑わいととも、図書館からのおすすめの本をおみくじに託して（大人・子ども別）実施しています。
- ・ キッズデー（草津市立図書館にて） 幼い子ども連れの家族の方が（静かしないといけないので）来館しづらい、との声から、年 3 回、「こどものつどい」の日に館内に BGM を流して、（本の貸出体験や乳幼児おはなし会など）来館を促すよう実施しています。
- ・ YA コーナーの設置（中・高校生向きおすすめ本コーナー）
両館で近隣の高等学校と連携して、高校連携交流会の開催やビブリオバトルの実施等を行っています。
- ・ 生涯学習課等との連携で
「家庭での読書環境を整えること」や「スマホにたよらない子育て」等の（家庭教育サポート事業）講座に職員が出向いています。

また、1 歳半検診の毎月最終回に、職員が出向いて「読

書相談」や読み聞かせの時間を設けています。

他に、中学生の職場体験や大学生のインターンシップの受入、「図書館まつり」（今年は10月28日開催）や障害者サービス・おはなし会等のボランティア活動などがあります。

会長 事務局から、草津の図書館の活動の概要について説明を頂きました。後で、フリートークの時間も設けたいと考えています。今のところは、先ほどご説明をふまえて、ご質問ご意見等などありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 事前に資料を見せて頂いて、気になるところがありましたので・・・初めてですので、間違っているかもしれませんが、13番の活動の指標のなかで、利用者数が平成25年度が極端に減っていますよね。…5,000人ですか。これは何か理由があったのでしょうか。12ページの13番、実利用者数、個人と言うのが…これは何かありましたか。

事務局 25年度にちょうどコンピュータの入替がありました。その時に精査した所、図書館の実利用者の整理を行ったために、不整合となっています。前半の統計と後半の統計が別のシステムであり、二重カウントと思われる実利用者を削除したところ5000人ほど統計上減った形となってしまいました。

会長 24年度の29,000人は正しいのですよね。

事務局 はい。その通りです。

会長 私の方から説明しておきます。図書館の利用者は登録してもらっています。登録者数と言うのは、一旦登録すると、何年も登録されています。実は今年一度も利用されていない人も、登録者として入っています。そうすると、実態とはあわないので、ひょっとすると亡くなっている人なんかもあるかもしれませんので、図書館では、登録はしているけれども、実際はその中で、1年間で一回でも貸出券で本を借りてもらった人、これを人数としてカウントしています。例えば、24年度の29,000人は11万人登録しているうちの29,000人は一回でも図書館で本を借りてもらった。10回20回と借りてもらったとしても一人です。多分25年度は図書館のシステムの入替をしたので、前半で1回数えた、後半でもう一回数えた、これのダブっている人を十分に整理ができなかった、通して一年間のをカウントが出来なかった、突合せしたときに上手く出来なかったので、人数を減らしたという事ですよね。26年度の26,000人と言うのが実態なのだろうと思われますね。実利用者数は、1年で1回でも利用された人の数ですが、コンピューターのシステム入替で統計が上手くいかないケースもあります。

委員 大きく減っていたので、何かあったのかな、と思ったのですが。

委員長 だから、実際の利用が減ったのではないんだと思います。貸出冊数がそれほど変わっていませんから。

委員 わかりました。

委員 利用統計を見せて頂きますと、移動図書館の利用状況について、去年度で児童書が9,698冊であり、利用の比率が多いのですが、市立図書館での児童書の比率とは違うのですね。今回いろんなこととお話しいただいて、図書館でいろんな事をやっているんだというのが解りました。ありがとうございました。

委員長 移動図書館の推移というものはわかりますか？正直増えているのか、減っているのか。

事務局 移動図書館の利用は横ばいの状態で、大きく増えても減っていません。一昨年度から、5か所にステーションを増やさせていただきました。ステーションも地域特性があります。子育て世代の多い団地だとかであると、小さい子どもをつれてなかなか図書館に来れない親御さんだとか、時間帯によりますが、小学校の下校したタイミング、夕方になると団体で借りて頂けるという所も有ったりします。そういったところであると、児童書、絵本だとか子ども向けの読み物などが良く出ます。片や高齢者の住んでいるエリアになりますと、足腰が弱って図書館までは歩けないような年配の方は、地域に移動図書館車が来ることを喜んで待って頂いていますので、そういうエリアの方には、児童書よりも一般書の方が良く出ます。ステーションごとの特徴も若干あるのですけれども、実際は、児童書ばかりではなく、市内全域サービスという位置づけの元、図書館が出来た当時の時代背景と、少し状況が変わってきています。高齢社会を迎えてなかなか家に引きこもりがちの年配の方は、近くの公民館などには行けるからという状況で借りていただいています。時代小説などが流行りであったりしますので、そういったものを喜んで借りて頂いています。また、大活字本という、文字の大きい本などをそういったエリアに回る時には多く積んで回らせて頂いています。トータル的に全体の貸出冊数からすると、それほど大きく伸びてはいない状況ではあります。だけれど、止めるわけにはいかないと考えています。利用統計の13ページの方で、移動図書館の推移は、24年から11,000から15,000冊、28年度から伸びているのは、移動図書館のステーション数を増やした関係であるとみている所であります。

会長 どれくらいのペースで廻っていますか？

- 事務局 2週間に1回です。
- 会長 委員の方々のなかで、実際の草津の移動図書館を利用された方は。
- 委員 子どもが幼い頃にはたいへん便利に利用しました。自分の読みたい本が揃っているわけではありませんが。返却などが凄く便利でした。小さな子どもを抱えてとか…
- 委員 南草津図書館が出来るまで（平成14年開館）は、家族が利用していましたので、便乗してよく借りてもらっていました。南笠が一番多いみたいですが、南草津図書館が出来る前から（移動図書館は）ありましたよね。その時代にはよく利用させて頂いてました。
- 会長 草津市の移動図書館は市立図書館開館前から公民館図書室からずっと回ってましたね。小さなトラックみたいな感じで本を持って行って、この図書館が出来た頃も、移動図書館の貸出も多かった。今では全国的に、地域の方々が一斉にわっと集まってくるという事でなくて、子どもとお母さんが一緒に集まってくるというのも少なくなってきましたね。
- 委員 図書館で蔵書検索をさせていただくのですけれどもなかなか子どもが必要な本にたどり着くのは難しい時に職員さんが一緒に調べて、探してくださったりとか、すごくいいなと思ったんですけど、これらは子どもたちに対してどのように職員の補助を受ければいいのか、周知されているのでしょうか。私はそういった認識がなくて、初めて知ったところなんです。
- 事務局 重点目標にあげているという事もありますが、読みたい本に結び付けるという事が、結果的に貸出冊数に繋がるものです。レファレンスサービスについては、案外知られていないのが実情です。レファレンスサービスで何かを調べにこようというよりも、（窓口の）普段の会話のなかから出来るものもあり、「障子が破れたので、切り紙を貼りたいので何か良いのが無いか？」などの会話から出るものもありますが、最近では、ビジネス支援など、図書館の中ではよく言われていますが、そういうのも（新聞や法律の）データベースなどを利用しながら提供させて頂いています。そういうものもなかなか周知できていないのが実情であります。今、言って頂いたように子ども向けに、何か調べ物をするのであれば図書館に来てください、というのはなかなか出来ていないです。
- 一昨年「パスファンダー」（主に郷土に関する調べものための資料リスト）を作成し、滋賀県の事を調べるのであれば、「こういう本がありますよ」とか、昔の人物を調べるのであれば、「こういう本がありますよ」、という、お題に対して「こういう本がありますよ」というようなものを作って、配布

をして図書館に置いていますが、図書館だよりのように積極的に配布等までは出来ていませんでした。今後考えていきたいと考えます。

会長 レファレンスサービスなどは、授業で初めて聞くような言葉です。認知度はまだまだです。

委員 活用させてもらったことは無いですが、知っています。

会長 使ってみた人の満足度が高いサービスです。図書館で聞いてみて良かったとか。経験されるとすごく役に立つな、というもので、広めていくことが課題だと思います。
(『草津市の図書館』の) 活動指標に上がっていないというのがどうかと思うのですが。

事務局 レファレンス件数をあげたいとも考えています。そうした中で、国立国会図書館のレファレンス事例のデータベースに今年度から参加することにしました。職員研修を開始し、職員が受けたレファレンス事例を記載するようにしています。レファレンス件数についても、クイックレファレンスとそうでないものがあります。『広報くさつ10月1日号』に載った事例のように、他府県から転入してこられて、子どもの頃の詩集がみたいという要望をお聞きし、お調べして資料提供させていただいたような事例は、会長がおっしゃられたように満足度があります。それをどういう経路で、どうやって提供したかをデータベースできちっと残しておく事を今年度からさせていただいています。今までは、そこまで記録をとるという所までは出来ていませんので、今年度からそういったところをきっちりやっていきたいと考えています。

岸本会長 今の、レファレンスデータベースの事を言っておくと、国立国会図書館があって、その中に、全国の(公共)図書館や大学図書館で、利用者がレファレンスでこんなことが知りたいと聞かれた記録を、国会図書館に図書館として参加してデータとして入力しておく。そうすると、国会図書館に大きな全国のデータベースが出来てくる。おそらく、そんな国会図書館のデータベースなんか使わないでしょうけど、Googleの検索項目などは、そういったデータベースも検索の対象となっていますので、キーワードを入れて、データベースの中にあれば、それでWebでヒットすることが多く、図書館で調べた結果で、どのような本のどこに書いていますよということで、信頼性も高い。結構滋賀県の事なんかのキーワードで調べると滋賀県立図書館のレファレンスで調べた結果がgoogleで出てきます。

草津なんかも同じで、草津でいろんな聞かれたことを、例えば草津なら「うばがもち」など、草津の市立図書館が調べて文献に基づいて調べて回答した情報がそこに載っていると、草津の図書館の信頼性の高い情報が情報発

信できる事になります。それだけ信頼のおける情報の提供が必要だと考えます。

委員 12 ページの『草津市の図書館 活動指標の「図書館費（決算）」の金額が、年によって上がったり下がったりしていますが、どのようなものが含まれているのですか。

事務局 図書館費の内容は、図書館でもっとも大切と考えられる「資料購入費」や建物の維持管理費、（臨時）職員の人件費等が含まれています。平成 24・25 年度は、建物の大規模改修によるもので、工事費がかなり高額になっています。平成 23～25 年度の 3 年をかけて、23 年に外壁工事、24 年度は内装の工事で、カーペットの張替だとか書架を増やしたりなどをしました。その為に、額的には膨らんでいます。今年度も屋上防水工事等を予定しています。そういった工事があると、図書館費は多くなっているという結果でございます。例年の決算で言いますと、資料購入費につきましては、横ばい、3,000 万近い金額で推移しています。住民への直接サービスという点では、資料購入費はこのまま維持していきたいと考えています。なかなか財政事情が厳しい状況ではありますが、市全体の税収も限られていますので、市全体でどうなのかといわれるとそれもなかなか難しい状況ではあります。

会長 経費の項目は、経常ベースとして出してください。臨時経費がある場合は別建てとしてほしい。そうすると、経年変化で見るときにわかりにくいです。比較するのであれば、経常ベースで比較するのが普通でしょうし、統計資料としては誤解を招く恐れが強いです。あと、人件費が入っていますかここには。

事務局 臨時職員さんの分は含まれています。

会長 市役所の職員さんの分は入っていないということですね。

事務局 はい。そうです。

委員 私も、ずっと図書館を見てきていますが、私の知る図書館のなかでは、こんなに利用者の多い図書館は少ないと思います。草津の図書館は、利用者の出入りがとても多い、図書館を憩いの場として考えている人も沢山いると思います。割には、予算が少ないように思えます。予算をもっと上げてほしいなど思うのですが、そういう声をどう届けたらいいのでしょうか。

会長 その事については、これから予算編成に入られると思いますので、そういった委員さんの意見を事務局でも検討していただけたらと思いますので、予算要求に活かさせていただけたらと思います。今回は、最初の事ですので、格別に

議題というかテーマを設けているわけではありません。あとはフリートークと言う形で各自(ご自由な)発言をお願いします。こんなのがあればいいな、こんなことをしてほしいな、というような事、利用者の立場である事を含めてご意見をあげてもらえればと思います。

委員

小学校ですが、3年生からの図書館見学で6月に寄せて頂いて、各生徒が自分の「資料貸出券」を作らせてもらってとてもうれしそうに持って帰ってくるんですが、おそらくその時の気持ちであれば、すぐにでも図書館に来て、好きな本を借りてきたいなという、そんな意欲も見えてくくらいの満面の笑顔で帰ってくるんです。残念ながら、ここに来る術が無い子たちも中にはいるのです。おうちの方がここに連れてきていただけるのであればそれは満たされるのですけれど、中々そうでない子どもたちもいる。そんな子どもたちからすると、その時の高ぶった気持ちと言うのが、なかなか実現できなくて、その分、学校図書館でその代わりというわけにはいかないのです、代わりに何ができるという訳では無いのですが、何とか(1年に)1回でも自分で市立図書館で本を借りた、返したという体験を持ってほしい。

会長

余談になるかもしれませんが、アメリカの児童文学の作家で、「私がはじめて図書カードを作った時が、私の視覚的な人生の始まり」のような言葉を発しておられました。初めて自分で図書館のカードを作って、初めて本を借りるというのがあって、カードを作って嬉しくて、それをどう続けて行くのかというのが一つの課題ですね。

移動図書館というのは、一つは、その為の手段でもあるのですけれども、そういった子ども達を全て移動図書館でカバーすることは難しいですね。

委員

以前には「ポストの数ほど図書館を」という言葉がありましたが、そういう所にももう一つ、分館(室)があると嬉しいです。

委員

小学校の学区としては図書館が近いのですが、子供たちだけで来ようというのはなかなか難しい子どもも多いので、遠い学校の方なら特にそうです。例えば草津駅付近に分館(室)を設置するとか、後は交通機関、車の無い方であれば、バスの便を頻繁に出していただくとか増やしてほしい。

会長

小学生は学区外に勝手に行けるのですか。

委員

残念ながら、学区内に留まって頂いてますね。

会長

近くにあっても、学区外であったら子どもだけで勝手に行っては駄目なんです。

委員

歩いて10分であっても、学区外という事もあるんです。

会長

学校の決まりどおりでは(子どもたちだけでは)来館できないのですね。一方、その決まりを守るという前提であれば、来られない子どもたちにどうサービスを提供していくか、図書館として、教育委員会としてきちんと考えて行かなければならないのでしょうか。規則を作っておいて、図書館を利用しなさいと言っても、真面目な子どもは行きたくても行けないという事になっています。そうすると、こちらからどう届けて行くかという事になってきます。もしくは、小さな町ですと無料の巡回バスを走らせるなどして、役場と病院と図書館を回るなどとしている所もあります。多分これは、子ども達の課題と同時に、高齢者の課題でもありますね。今までは図書館に行っていたけれど、今までのように行けないという人が出てくる。そうすると、草津と、南草津と図書館がありますが、それだけでいいのかという課題がありますね。

委員

私の所の保育園では草津の図書館をどのように利用しているのかという事、園でも本はあるのですが、保育士が子どもたちはどう関心を持つのか、今年は水耕田でお米を作ったのですけれど、その時に子どもたちにどのように伝えたらいいのだろうか、お米の本だとか、子ども達の中から疑問が出てきた動物の本だとか図鑑などを利用させていただいています。そこで、保育士にどうやったと聞くと、すごくいっぱい本があって、わかりにくかった、と聞きました。今日、司書さんに聞けばいいのだという事が解りましたので、これからは、司書の人にお尋ねするようになると言って、また利用させていただきたいと思います。園では幼児ですので、子どもが来て…ということは中々難しく、まず、保護者の方に本を読む楽しさであるとか、子どもに本を読ませる必要性とかを知ってもらう必要があると思います。まずは、保護者の人に知ってもらう必要があると思います。

園でも、お話を読んであげたりとかしています。園の本も貸出とかしているんですけど、絵本のコーナーというのがあるのですけれど、その本を貸出しますよと言うのですが、なかなか借りて帰ってもらえません。懇談会の際に親御さんと話してみたのですが、スマホゲームやビデオを見せている。わざわざ、レンタルビデオを借りてまで、子守りの代用としているのが実情です。街中で、ファミレスなどに行きましても、子どもにスマホを渡している姿なども見る様になりました。うちに来てくれている保護者などには、注意していきたいと思っています。とにかく、本に興味を持ってもらいたい。特に若いお母さん方、大人から本を読むという事を教えて行かないといけないと思います。

委員 今は、大人の方に絵本をどう楽しむのかという事を中心に活動もさせて頂いてます。興味のある人が来て下さるので良いのですが、興味のない方を引き寄せるといのがなかなか難しい。先ほどのレンタルビデオ屋さんじゃないですけど、夜に開いているのであれば、借りに来てくれるのかなとも思うのですが、なかなか難しいかもしれませんが、1時間でも2時間でも構わないので、仕事帰りの人が利用しやすいのではないのでしょうか。

委員 うちの職員でも、仕事終わってから利用できないかなという意見はありました。週に1回でも、毎週金曜日の夕方、7時まででもいいので、開けてもらえば良いかなという意見は聞いてきました。南草津図書館は夜8時まで開館しているのですが、駅前なので車はこの時間帯渋滞して使いにくいのです。働いているお母さん方にも、毎週遅くまで開いているよという事になれば来られるかもしれません。

会長 開館時間の問題は結構微妙でしてね。この統計で、平成24年度の開館日数286日ですよ。28年度は、328日、40日程増えていますよね。だけど、貸出冊数は1,289千から、1,200千まで減っています。必ず、開館日数や開館時間が伸びたから、利用が増えるという事でもないですね。近隣でいくと、野洲市の図書館でも、以前夜間開館していたのですけれど、止めちゃったんです。実際よく利用される人は、特定の利用者に限られていたのが現状なんですよ。その人たちの利用時間を確保する為に、職員を配置し、光熱費を入れて、暖房を入れてというのはどうなのかなという議論もあって、結局、夜間開館を廃止しています。その為に臨時職員を入れていたのですが、その分を正規職員にし、サービスの中身を良くするという事になりました。だから、コンビニのように開いていけば良いというサービスとは異なると思います。だから、夜しか利用できないと言う人がいるのであれば、その人をどうするのかだと思ふのですが、正直な所、他の公共施設とは異なり、土曜日・日曜日に開館しているので、出来れば家族で利用して、家族のお出掛けの一つとして図書館を利用して欲しいと考えます。

 だけど、仕事の帰りに金曜日のプレミアムフライデーにだけでも、開けましょうかというのはありかも知れませんね。ずっと開けているからサービスが良いという訳でもないと思います。開ける事で、職員がバラバラになり、職員対応の中身が薄くなるようでは問題だと思います。開館時間だけで良いか悪いかをなかなか判断するものでも無いと思います。

 そういうものをふまえてご検討を願い、実際の利用者の声をきくべきです。

委員 子どもの視点から考えると、夜間開館よりも、親子でゆっくり時間の取れる祝日に図書館が開いていないというのが、その分平日休みとかはだめでしょうか。

事務局 利用者さんからの声として、祝日開館への要望があるのは承知しています。

内部で何度か検討はさせて頂いていますが、祝日開館をさせて頂くと、利用者の方は喜んでいただけていると思っています。業務としては貸出返却が主となってきますので、通常平日に行っている、「パスファインダー」を作ったりだとか、学校に出向いたりしていることを平日にさせて頂いています。その分が、出来なくなるのではないかと。それに代わるスタッフの確保が厳しいのが、現状であると考えています。祝日開けて、その分平日に休めばいいという利用者の声があるのも知っています。平日休むと従来出来ていたことが出来なくなるという事で、その分の臨時職員などの確保も予算的にも厳しい所です。祝日開館をすれば、貸出冊数も多少は増えるだろうという気はしますが、中々状況的には利用者さんに御迷惑をかけている所であります。

会長 滋賀県立図書館では祝日開館していますが、市町ではありますか。

事務局 (例えば) 近江八幡市では、祝日開館していますが、祝日の翌日休館としています。

会長 今の市町での祝日開館は難しいのが現状ですね。その辺りは、また検討していただければ良いと思いますね。

委員 図書館のファンクラブのような、「友の会」がありますよね。あの、「友の会」の人数がどの位おられるのかわかりませんが、もっと人数を増やされていけば、図書館にいてだけで幸せだと言う人が、大勢おられると思うので、アルバイトの人をお願いしているような業務を、ボランティアでも良いのでやりたいというような人がいるのではないのでしょうか。(例えば)「友の会」といった図書館サポーターの人数を増やして、臨時職員の代わりになるようには出来ませんか。

会長 例えば、以前近所の図書館でボランティアの方々に返却本の配架(書棚に戻す作業)を依頼したところ、2か月で誰もいなくなりました。ボランティアと言っても自分なりの達成感とか、自己満足感などがあって初めて成り立つものであって、図書館としてこれが大変なのでやってほしい、と言っても中々ボランティアというものも続くものでは無いですね。

今度出来る守山の図書館は、ボランティアルームが別に出来ます。ここで、本の修理だとか、「図書館飾り隊」というボランティアグループの方がいますので、いろんなディスプレイなどは毎月一回ボランティアの人が飾り付けをされています。「友の会」さんを含めてボランティアさんにどういったことをやってもらえるのかという議論をやりながらやっている所はずいぶん増えてきました。ただ、図書館の仕事が忙しいから、という事をメインにしてはズレてしまいます。これは、市民の方々が参加して、市民の方がそこで自立してできることが無いのかと言うのを、市民の人も

入れて議論すべきです。「友の会」と図書館とはしっかりと線引きをして、ここまではしっかりと図書館で責任を持ってやっていくということ。ここは、市民と一緒に図書館と共同でやっていきましょうということ。ここは、市民の方が場所は用意するので市民の方が自分らでやってくださいということ。その為の議論はしていったらいいと思います。土日で市民の方々がこうやりたいという気持ちを活かす場をどうしたらいいという事が大事だと思います。

事務局

「友の会」さんは、俯瞰的に図書館に関わって、きっちりと意見として言いたいことは言いたいという事で、応援していただいているのですが、常にそういう風に見ているという事を実際にもおっしゃっていました。

委員

来る10月28日の「くさつ図書館まつり」には「友の会」の方々をはじめ、ボランティアの方々が活躍していますね。こういう活躍されている方々が、多く増えて行くと良いかなと思います。

また、図書館の中だけでは、図書館が好きな人が大勢いらっしゃるのでも良いと思うのですが、「パワフル交流市民の日」などにも移動図書館が来ていただけると良いと思うのです。

事務局

4月の「草津宿場まつり」には毎年移動図書館で参加していますが、「パワフル交流市民の日」には未参加です。

委員

今年、12月16日土曜日に草津市立まちづくりセンターで行われますので、市民が集まるそういう場で、図書館の外に出て宣伝活動等をされてはどうでしょうか。ブースを持っていただいて、図書館でこういう事やっているとというような活動もやって頂ければどうでしょうか。

事務局

これから検討します。

会長

指宿の方で移動図書館を市民の力でクラウドファンディング（インターネットを通しての資金集）により、1,500万円以上集めた記事が新聞にありました。これをやったのが、地元の女性のグループだったそうです。彼女が移動図書館で何をやりたかったかというと、個人の家に行きたかったそうです。誰々さんの家のお誕生日のパーティがあると言う時に、移動図書館で行って、生まれた日の本だとか、資料を持って行くと言うような事を計画していて、それで1,500万円ほど集まったそうです。移動図書館と言うのは、そういういろんな可能性のあるものなのですね。移動図書館は巡回しているのですけれど、捉えようによっては、イベントなんかと絡めて、そこで図書館の活動を再現できます。まちづくりの関係であれば、そういう本を並べていく。まちづくりの関係の文献リストを持っていく。そういう図書館の様々な活動を、PRしていく手段として捉えれば、まだまだ

可能性があるのだろうし、まだまだ有効だと思います。

副会長

少し、学校側の観点でいいますと、予算には限りがあります。おそらく予算はマイナスシーリングとして対応する必要があるだろうし、人についても簡単には手当できないでしょうし、ボランティアであっても継続性がない事もあって、公に学校を応援するとか、図書館を応援していくという際には、出来るだけマージできるところはマージしなければいけないと思います。公共図書館としての機能は、おそらく小学校とか中学校もしくは高校での学校図書館の機能と被る部分があると思います。機関が違うので対応は難しいですが、市の目線のレベルで図書館機能を分散運営するという事も考えないと、予算的にも人的にも破たんするのではないかという観点が一つです。

もう一つは、授業でもゼミナールでも学校外、図書館をはじめとする公的機関、公共施設で実施することになれば、図書館の役割や機能を浸透させる一つの要素になるのではないかと思います。この部分、公と民の部分において少し温度差があるのかもしれませんが、市内にいる子どもたちの素養を高めるというためには、パブリックとプライベートという部分を乗り越えて、運営するようになればと思います。

本を読むことは大事であると思います。一方で、本を読むことによって、何を得られるのかについてもお伝えしないと、子ども達は読書をしないと思います。そういうことをお伝えしないと、お母さん、お父さん、教諭先生も図書館に来ていただけないし、子ども達に対する読書応援をしていただけないと思うのです。昨今の大学生は高校4年生や5年生のようですが、自分で体験できない事を仮想的に読書を通して追体験できるはずなのにしない。社会人になるうえで非常に大事な事なんですけどね。自分一人であれば一つの体験しかできない訳ですが、読書を通して10人も20人の経験を糧にすることができる。そしてその糧により社会へ育っていくというプロセスが大事ではないかと思います。お母さんやお父さん、教諭先生も図書館に来て、図書を手に取り読書いただいて、その姿勢と内容を子ども達に伝えていただく。そういったプロセスを設計いただけたらと思います。それらの点について納得してもらえないと読書についての効果があがらないのではないかと思います。自分が直接に体験できない、読書を通して関わる追体験も大切であると思います。

大学では学生に対して選書を依頼することがあります。どういう本を買うのかという事について、学生に考えさせています。これら学生のことをライブラリストと呼びますが、非常に好評です。自分で責任を持つという意識が芽生えますし、自分の選んだ本がどれくらい借りられるのかという事もわかります。職員に対して学生はどのような目線にいるのかということも教えてくれます。ボランティアではありますが、少し責任を持たせているということが良い効果をもたらしているのではないかと考えております。

会長

最後に、副会長にまとめて頂いたところで、様々な意見が出ましたが、これからの図書館の運営に役立てて頂ければと思います。事務局に戻します。

事務局

ありがとうございます。本日は長時間にわたるご審議をありがとうございました。先にお渡ししたように、「くさつ図書館まつり」が10月28日に開催されます。図書館に係る多くの方々が実行委員として企画運営して下さっていますので、是非ご都合がつけばご参加頂きますようお願い致します。

次回、今年度2回目の協議会につきましては、11月25日に県立図書館で開催の「図書館協議会交流会」を充てたく、出欠の程、よろしくお願いたします。3回目は来年2月頃の開催を予定しておりますが、事前に資料を送付させていただきますので、よろしくお願いたします。また、今回の協議会の議事録は図書館のホームページで公開します。本日は大変お忙しい中ご参加頂きましてありがとうございました。これで閉会させていただきます。